

廃業届の手引きと記入例

廃業届は、30日以内に提出してください。（「土法第23条の7」）

提出先は、一般社団法人北海道建築士事務所協会の各支部です。

*事務局所在地 (<http://www.do-kjk.or.jp/guide/>)

●廃業の届出に必要な書類について

* _____ がついている書類は、ダウンロードしてご使用ください。

1. 建築士事務所廃業等届	2通 (正本・副本になります)
2. 添付書類	
○開設者が業務を停止した場合	*届出者は開設者であった者 ・添付書類は必要ありません。
○個人登録の開設者が死亡した場合	*届出者は相続人 ・戸籍抄本（住民票） 1通 ・相続人を確認できる書類 1通
○開設者が破産手続き開始の決定を受けた場合	*届出者は破産管財人 ・破産管財人及び破産を証明するもの（裁判所からの文書等） 1通（コピー可）
○法人が合併により解散した場合	*届出者はその法人を代表する役員であった者 ・解散の事実を証する商業登記事項証明書 1通 (原本)
○法人が破産手続き開始の決定 または合併以外の事由により解散した場合	*届出者は精算人 ・解散の事実を証する商業登記事項証明書 1通 (原本)

●記入例（廃業等届）

別記第8号様式

<p>一級 二級 本造</p> <p>建築士事務所廃業等届</p>			
登録番号	(石)第 9999 号	登録年月日	平成28年2月5日
建築士事務所	名称	北海道建築設計株式会社	
	所在地	札幌市中央区大通1-1-1	
<p>上記建築士事務所について、次の事由が生じたので、建築士法第23条の7の規定により届け出ます。</p> <p>令和 3年 1月 5日</p> <p>郵便番号 999-9999</p> <p>現住所 札幌市中央区大通1-1-1</p> <p>届出者 氏名 北海道建築設計株式会社 代表取締役 北海 建男</p> <p>電話番号 888-888-8888</p> <p>北海道指定事務所登録機関 一般社団法人北海道建築士事務所協会会長 様</p>			
		廃業等の事由を生じた年月日	届出義務者
①	開設者が業務を停止した。	令和 2年12月31日	開設者
2	開設者が死亡した。	年 月 日	相続人
3	開設者が破産手続開始の決定を受けた。	年 月 日	破産管財人
4	法人が合併により解散した。	年 月 日	役員であった者
5	法人が破産手続開始の決定又は合併以外の事由により解散した。	年 月 日	清算人
※審査		※審査年月日	
※受付印		※登録簿記帳年月日	※通知年月日
		※備考欄	

(注) 1 ※印欄は、記入しないでください。

適合証明	している
技術者登録	していない